

第7回愛知県国家戦略特別区域会議 愛知県提出資料

平成30年3月8日





■ 農業支援外国人受入事業

- 実務経験や知識・技能等を有する「外国人農業支援人材」は、即戦力の労働者としての活躍が見込まれる。
- 農業分野の専門人材の受入れにより、本県が強みを有する施設園芸の生産性も更に向上するものと期待。

【受入れ体制及び実施に向けた検討の状況】

本県と国の機関により構成される『適正受入管理協議会』を設置し、特定機関（受入れ企業）を募集（平成30年4月を目途）。

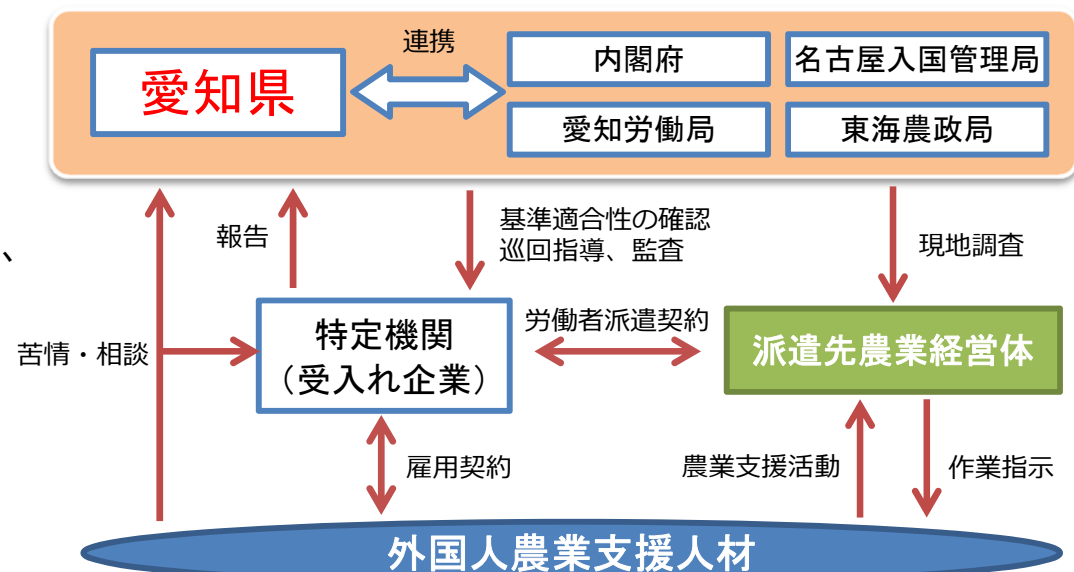
【協議会構成員】

愛知県（事務局）、内閣府地方創生推進事務局、名古屋入国管理局、愛知労働局、東海農政局

【事業実施区域】 愛知県全域

本県がめざす「強い農業」の実現に向け、**全国に先駆けて外国人材の受入れ**を行う。

【適正受入管理協議会】



■ 家事支援外国人受入事業

本県と国の機関により構成される『第三者管理協議会』を設置し、特定機関を募集（平成30年6月を目途）。

【協議会構成員】

愛知県（事務局）、内閣府地方創生推進事務局、名古屋入国管理局、愛知労働局、中部経済産業局

【事業実施区域】 愛知県全域

増加する家事支援サービスの利用ニーズに応えるため、外国人材の受入れを進め、**女性等の活躍を更に促進**。

■ 国家戦略特区における産業人材の受入れ(「外国人雇用特区」)

平成27年11月提案

我が国で労働力が不足する分野において、一定の資格・技能を有する外国人を、新たな在留資格を設け、受入れを図る。

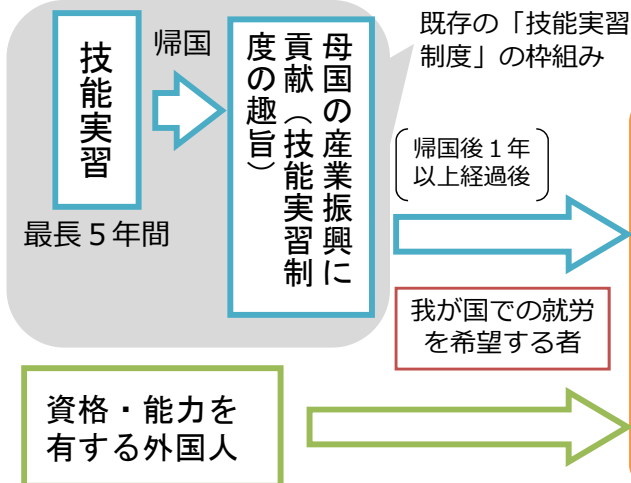
【愛知県の場合】
 ・輸送用機械器具製造業
 ・金属製品製造業
 ・プラスチック製品製造業 等

労働力が不足する分野

(地域の状況)

- ・本県の有効求人倍率は1.91倍と、全国平均の1.59倍を大きく上回る(平成30年1月)
- ・本県で就労する外国人労働者は約13万人と、全国の約1割を占め、全国2位(平成29年10月)

新たな在留資格による受入れのイメージ



在留資格：産業人材
 在留期間：最長5年
 ・在留資格の更新を認める
 ・配偶者等の帯同可

**我が国の労働者として
 就労・居住**

■ 医療ツーリズムの推進

平成28年11月提案

海外からのニーズが高く、日本が国際的優位性を有する医療分野について、日本の医療を迅速に提供するため、できるだけ早期に治療が必要な外国人患者の医療滞在ビザ発給を迅速化。また、短期滞在ビザでの滞在中における、在留期間の延長や在留資格の変更を認める。

(地域における主な取組)

- ・官民によるあいち医療ツーリズム推進協議会の設置(平成29年2月)
- ・国際医療コーディネーター育成研修を県が実施(平成29年度～)
- ・藤田保健衛生大学病院が、訪日外国人患者専用の「国際医療センター」を新設(平成30年1月)



手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」
 (提供：藤田保健衛生大学病院)